

平成 29 年 10 月から、行政評価事務所は 「行政監視行政相談センター」に変わりました。

※ 東北管内の青森、岩手、秋田、山形及び福島行政評価事務所は、それぞれ「行政監視行政相談センター」に変わりました。

行政監視行政相談センターの役割

行政相談

- 行政相談委員と連携し、行政相談機能の一層の充実・強化に取り組みます。
- また、行政相談委員とともに都道府県・市町村を訪問し、国の行政に関するご意見を伺うなど、地方自治体との連携強化に取り組みます。

情報収集・情報発信

- 現地の拠点として、必要な情報発信を行います。
- 地域の関係者との日頃の意見交換、情報共有などを一層図ることにより、行政上の課題の把握・分析に取り組んでまいります。

このほか、引き続き、下記の業務を行います。

- ◇ 情報公開・個人情報保護総合案内所
- ◇ 政策評価情報の所在案内窓口

※ 行政評価局調査に関する業務は、東北管区行政評価局に集約して行います。ただし、平成29年10月から30年3月までの間は、行政監視行政相談センターの職員もその一部を担当します。